

セーフティネット資金

(ポストコロナ新規枠・借換枠)

(セーフティネット保証第4号・滋賀県全域対象 伴走支援型特別保証)

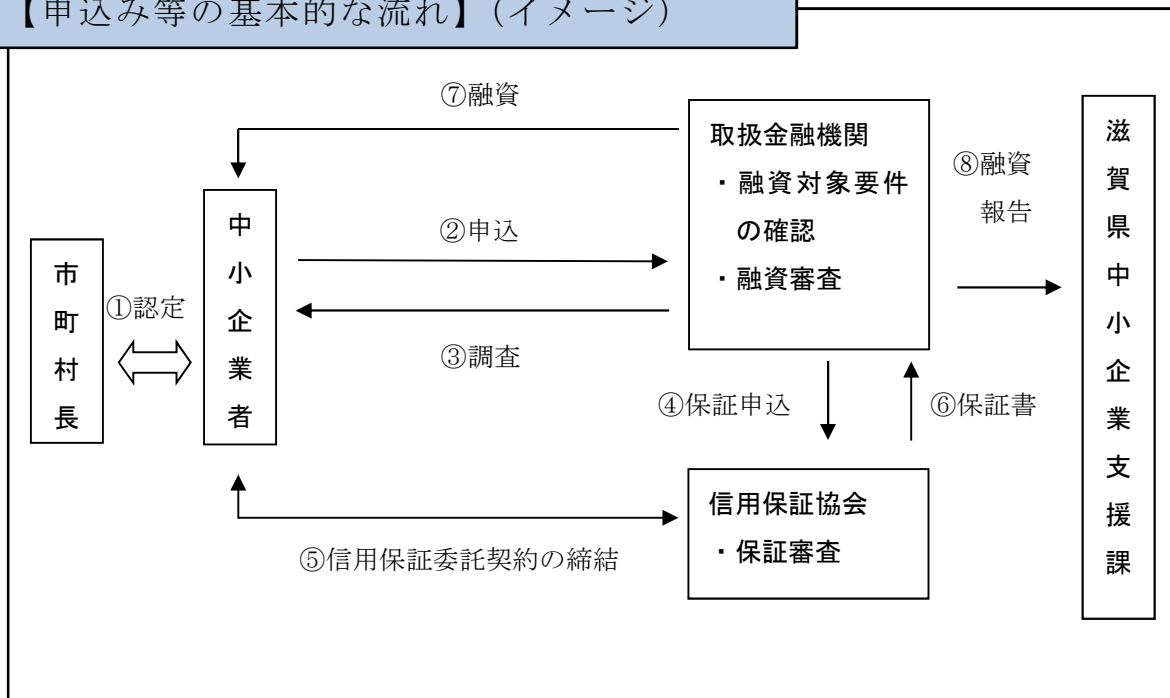
	ポストコロナ新規枠 (運転・設備)	ポストコロナ借換枠
融資対象者 (※1)	<p>中小企業信用保険法第2条第5項第4号に該当する者として市町村長の認定を受け、かつ今後取り組む事項(経営行動計画書)を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けられる中小企業者、協同組合等(経営安定関連保証利用者)。</p> <p>【市町村による認定要件】</p> <p>〔認定に関する詳細は、各市町村にお問い合わせください。〕</p> <p>次の①、②のいずれにも該当すること</p> <p>①滋賀県において1年間以上継続して事業を行っていること</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれること</p> <p>※一部要件緩和あり</p>	<p>左の市町村長の認定を受けかつ金融機関による継続的な伴走支援を受けられる中小企業者、協同組合等で、次のすべてに該当する者</p> <p>①保証協会保証付融資(責任共有制度の対象となっている保証付融資および流動資産担保保証等一部保証付融資を除く)を受けている者で、借換を行うことで、経営の改善が見込まれる者</p> <p>②借換対象資金が、元本返済が開始された後6か月以上経過し、かつ遅滞なく返済されていること</p>
融資限度額 (※2)	ポストコロナ新規枠・借換枠合わせて 1億円 (※3)	
融資利率 (※4)	年1.0%	年1.5%以内
信用保証	<p>信用保証協会保証付(100%保証)</p> <p>保証料率 年0.85%</p> <p>ただし、経営者保証免除対応を適用する場合は、年1.05%</p> <p><保証料率の補助></p> <p>0.65%(経営者保証免除対応を適用する場合は、0.85%)を国が補助</p> <p>ただし、条件変更に伴い生じる追加保証料については国の補助対象外</p> <p>(参考) 申込人の保証料負担 保証料率 年0.2%</p>	
融資期間	10年以内(据置5年以内)	
担保・保証人	必要となる場合あり(ただし、法人代表者以外の連帯保証人は不要。また、免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない。)	
借入申込先	取扱金融機関	

取扱金融機関

滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、商工組合中央金庫、京滋信用組合、近畿産業信用組合、滋賀県信用農業協同組合連合会

令和5年1月10日現在

【申込み等の基本的な流れ】（イメージ）



- ※1 農林水産業、金融・保険業、公務（公的機関）、学校法人、政治・経済、文化団体、宗教等、滋賀県信用保証協会の保証の対象外業種を除きます。
- ※2 融資限度額は、セーフティネット保証第4号、5号および一般保証分等を含め、伴走支援型特別保証を利用した融資（セーフティネット資金（ポストコロナ新規枠・借換枠）、セーフティネット資金（コロナ新規枠・借換枠）等）を併せて**1億円**とします（**融資残高含む**）。
- ※3 設備資金の場合、融資対象となる設備について借入申込時に所要資金の30%以上の支払いがなされていないこと。
- ※4 融資利率は、今後金融情勢等により変更することがあります。

（特記事項）

- ・セーフティネット保証は、一般保証とは別枠で利用できます。
- ・上記資金の融資対象に該当しない場合でも、他の資金が活用できる場合があります。また、融資対象者であっても、金融機関や信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

事前相談と借入申込先

上記の取扱金融機関

制度全般の相談

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係

短時間・週数日・兼業副業OKなど
自分に合った働き方をしたい方向けの **合同企業説明会**

私の暮らしに

フィット する 働き方 展 2022

社会人・既卒
離職者向
合同企業説明会

湖西・湖南エリア
企業合計 **20社**

11/2 水

クサツエストピアホテル (JR草津駅から徒歩5分 駐車場有)

湖東・湖北エリア
企業合計 **20社**

11/15 火

マリアージュ彦根 (JR彦根駅から徒歩5分 駐車場有)

10:00 (9:30受付開始)

-12:30

対象 / 短時間・週数日・兼業副業OKなど自分に合った働き方をしたい方 (※学生不可)

事前予約制

参加無料

託児無料

ノースーツ

20分ターン制で
最大5社と出会える!



20分

「私の暮らし」に合う “働き方”を探そう!

ガイドブックを見て
気になる企業に行こう!



働く先・バイマママが
ナビゲーターとして
サポート!



働きたい気持ちはあるけど、フルタイム勤務はいろんな事情が
あって難しい。限られた時間や場所で、これまでの経験や
スキルを活かせるような仕事ってあるかな…?

そんな方に向けた、合同企業説明会を開催します!

幅広い働き方を応援している企業が、滋賀県内から40社集結。
あなたの暮らしにフィットする働き方を相談してみませんか?

相談ブースで
働き方の相談もできる!



がんばった自分へのご褒美！
シールラリー



企業ブースを訪問するとシールをお渡しします。
シールを5枚集めると、QUOカードGET！

安心して参加できる！
無料託児



各会場先着10名で無料託児を実施します！
お申し込み時に希望有無を記入してください。
(6ヶ月以上対象)

お申し込み方法

STEP1 公式LINEを友達登録！（右記QR）

STEP2 送られてくるフォームから申し込もう！

※電話からもお申し込み可能です。事務局までご連絡ください。(TEL:080-3841-0301(事務局直通))
※託児を希望される方は、フォームへの記入をした後、公式LINEにて「託児希望」とご連絡ください。

公式LINE
登録してね！



LINE ID▶@596sznlo

公式HPは
こちら！



フィットする働き方



出展企業一覧
掲載 Instagram

@shigajobpark_fit



新型コロナウイルス感染症対策について



厚生労働省のガイドラインを参考に对应いたします。当日体調の優れない方は参加をお控えください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期・中止・開催方法の変更・人数制限を行う場合がございます。

正社員希望の方は
コチラもオススメ！

同日開催！

正社員採用を目指す人のための
合同企業説明会

エイジブレイク
合説

参加無料
ノースーツ

日時・場所

2022 11.2 (水)
13:30~16:00

クサツエストピアホテル
(JR 草津駅から徒歩5分 駐車場有)

2022 11.15 (火)
13:30~16:00

マリナーージュ彦根
(JR 彦根駅から徒歩5分 駐車場有)

対象

正社員採用を目指す35~54歳までの方(学生不可)

お申し込み方法

公式LINEはコチラ！

- ✓ STEP1 公式LINEを友達登録！(右記QR)
- ✓ STEP2 送られてくるフォームから申し込み！





事業の継続が難しい…

収入減で生活が苦しい…

家賃の支払いが苦しい…

休業中の賃金が支払われない…

新型コロナのお悩み

相談窓口

お電話ください

相談
無料

新型コロナウイルス感染症対策にかかる

各種支援策のワンストップ相談窓口 (滋賀県行政書士会) \ コロナゼロ /

☎ 077-525-5670

利用時間：9:00～17:00 (土日・祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
県民や事業者のみなさまのご相談に、**行政書士**が対応します。
お困りごとがあれば、何でもご相談ください。

ご相談の流れ

電話相談
(無料)

必要に
応じて

訪問支援
(無料)

- 行政書士がご相談をお聞きしながら、国・県・市町の各種補助金、給付金など、さまざまな支援策をご案内します。
- 電話相談では、相談内容を踏まえ、必要に応じて訪問支援の調整も行います。
- 支援等の申請手続きの具体的な方法や必要書類・問い合わせ先をアドバイスします。

※ 本事業は支援施策等の案内やアドバイスを行うものであり、書類の作成や申請等の代行を行うものではありません。

各種相談窓口一覧

どこへ相談したらいいかわからない場合は、各種支援策のワンストップ相談窓口 ☎077-525-5670 までお電話ください。

令和2年12月25日現在

受診に関する事 (受診・相談センター)	大津市にお住まいの方	077-526-5411	毎日 24時間
	大津市以外にお住まいの方	077-528-3621	毎日 24時間
その他新型コロナウイルス 感染症に関する事 (一般電話相談窓口)	大津市にお住まいの方	077-522-7228	平日 9:00~17:00
	大津市以外にお住まいの方	077-528-3637	毎日 8:30~17:15
感染拡大防止に関する事 (もしサポ滋賀、イベント開催等)	滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター	077-528-1344	平日 9:00~17:00
人権相談に関する事	新型コロナ人権相談ほっとライン (人権侵害を受けた方専用の相談窓口)	077-523-7700 (電話・FAX)	月・火・水・金 10:00~12:00 13:00~16:00 (祝日を除く)
	(公財)滋賀県人権センター 人権相談室	077-527-3885 (電話・FAX)	月・火・水・金 10:00~12:00 13:00~16:00 (祝日を除く)
	大津地方方法務局人権擁護課	0570-003-110 (全国共通) ※最寄りの法務局または支局に つながります。	平日 8:30~17:15
ひとり親家庭福祉に関する事	県庁 子ども・青少年局家庭支援推進室	077-528-3554	平日 8:30~17:15
	滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター	077-526-8801	平日、第1・3土曜日 9:00~17:00
障害者施策に関する事	県庁 障害福祉課	077-528-3541	平日 8:30~17:15
障害者の皆さんの困りごとに関する事	県庁 障害福祉課	☎電話 077-521-1175 ☒ファックス 077-528-4853 ✉メール ec0006@pref.shiga.lg.jp	平日 9:00~17:00
こころの悩みに関する事	精神保健福祉センター	077-567-5010	平日 9:00~16:00
眠れない、生きていることがつ らい、しんどいという方の相談	滋賀県自殺予防電話相談	077-566-4326	毎日 9:00~21:00
	滋賀いのちの電話	077-553-7387	金~日 10:00~22:00
子どもを守る虐待ホットライン	中央子ども家庭相談センター	077-562-8996	毎日 24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	各子ども家庭相談センター (中央、彦根、大津・高島)	(局番なし)189	毎日 24時間
子どもや子育ての悩みの相談	滋賀県子ども・子育て応援センター [こころなだいやる]	077-524-2030	毎日 9:00~21:00
DVIに関する事	中央子ども家庭相談センター(女性専用)	077-564-7867	毎日 8:30~22:00
	彦根子ども家庭相談センター(女性専用)	0749-24-3741	平日 8:30~17:15
	県立男女共同参画センター (夫婦・家族、離婚などの悩みを含む)	0748-37-8739	火・水・金~日 9:00~12:00、13:00~17:00 木 9:00~12:00、17:00~20:30 (月、祝日の翌日等を除く)
妊婦向け相談窓口	子育て・女性健康支援センター ※無症状の分娩前妊婦向けウイルス検査については、 かかりつけ産科医療機関にご相談ください。	077-553-3931	平日 10:00~16:00
消費生活相談に関する事	県消費生活センター 各市町消費生活相談窓口 国民生活センター	(局番なし)188 または 県消費生活センター 0749-23-0999	県消費生活センター 月~土 9:15~16:00 (祝日を除く)
事業者向け相談窓口	経済産業省 中小企業金融相談窓口	0570-783183	平日・土日祝日 9:00~19:00
	滋賀県よろず支援拠点	077-511-1425	平日 9:00~17:45
労働相談窓口	滋賀労働局 雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー	077-522-6648	平日 8:30~17:15
	滋賀県労働相談所	0120-967-164 077-511-1402	平日 10:00~17:00 (12:30~13:30除く)
	県庁 労働雇用政策課	080-1514-0051	平日 8:30~17:15
	滋賀県造林公社(林業労働力確保支援センター) ※林業に関する事	077-522-0307	平日 8:30~17:15
大学生・若者・就職氷河期世代、 シニア、子育て期の女性など、 それぞれの立場に応じた就労相談	しがジョブパーク	077-563-0301	月~土 9:00~17:00 (祝日を除く)
	シニアジョブステーション滋賀	077-521-5421	平日 8:30~17:00 (祝日を除く)
	滋賀マザーズジョブステーション	(近江八幡) 0748-36-1831 (草津駅前) 077-598-1480	(近江八幡) 火~日 9:00~17:00 [月、祝日の翌日等を除く] (草津駅前) 平日 9:00~17:00 [土、日、祝日を除く]
	滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター	0748-37-5088	火~日 9:00~17:00 [月、祝日の翌日等を除く]
外国語での相談	しが外国人相談センター	でんわ ☎電話 077-523-5646 ☒ファックス 077-510-0601 ✉メール mimitaro@s-i-a.or.jp	げつ~きんようび 10:00~17:00 月~金曜日 10:00~17:00 ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ 語、ベトナム語を含む12言語で対応
県税に関する事 (最寄りの県税事務所へ お問い合わせください。)	西部県税事務所 西部県税事務所高島納税課 南部県税事務所 中部県税事務所 中部県税事務所甲賀納税課 東北部県税事務所 東北部県税事務所湖東納税課 自動車税事務所	077-522-9802 0740-25-8012 077-567-5406 0748-22-7707 0748-63-6106 0749-65-6606 0749-27-2206 077-585-7288	平日 8:30~17:15
文化芸術活動に関する事	文化芸術公演支援事業 事務局 (公益財団法人びわ湖芸術文化財団 内)	077-523-7133	9:00~12:00 13:00~17:00 (毎週火曜日を除く)

資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)4月9日

部 局 名：商工観光労働部

所 属 名：中小企業支援課

係 名：商業支援係

担当者名：陌間、小河

連絡先(内線)：077-528-3731 (3731)

Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp



「滋賀県版 BCP モデル」と「策定の手引き」の作成について

県では、県内中小企業の BCP（事業継続計画）策定を推進するために、新型コロナウイルス等の感染症拡大を想定し、かつ、発生リスクの高い自然災害等のリスクにも備えるため、本県の地理的特徴や産業構造などを考慮した「滋賀県版 BCP モデル」（BCP 策定のひな形）および「策定の手引き」を作成し、県ホームページにて公開いたしました。

これらを活用していただくことで、県内の中小企業、小規模事業者の皆様には BCP の取組みの第一歩としていただきたいと思います。

BCP（事業継続計画）とは

BCP（Business Continuity Plan）とは、企業等が緊急非常事態（自然災害、大火災、感染症等）に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や、当該緊急非常時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ決めておく計画のことです。

●滋賀県版 BCP モデル(BCP 策定のひな形)

- ・ 専門的な知識がなくても、記入例と手引きを参照して BCP が策定できます。
- ・ 業種別にシートが分かれています。（建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業、その他汎用版）
- ・ 地震・風水害・感染症の3区分に分かれており、それぞれの対応の違いが明確にできます。
- ・ BCP 策定前後の体制整備にも対応できます。

●掲載場所(滋賀県ホームページ)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/17922.html>



毎週
木 曜日

新メニュー追加!

県庁前に

キッチンカー

が出店します!

4月

8日、15日、22日、28日(水)

5月

13日、20日、27日

6月

3日、10日、17日、24日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、
売上減少などの影響を受けている飲食店等を支援するため、
県庁正面玄関前にキッチンカー等の出店場所を設置します。

11時00分~13時30分

※ マイカップ・マイ箸、レジ袋等の持参に御協力ください。
※ 会場内での飲食はご遠慮ください。
(テイクアウトのみ)

🍴 予定メニュー 🍴

- ・おにぎり
- ・カレーライス
- ・からあげ
- ・ホットドッグ
- ・タコス
- ・クレープ
- ・クロッフル
- ・たい焼き
- ・牛ハラミ丼
- ・近江牛焼肉弁当
- ・巻き寿司
- ・やきそば
- ・ピザ
- ・フライドポテト
- ・手羽先餃子
- ・ケバブ
- ・揚げパン
- ・揚げポテト
- ・チュロス
- ・近江牛焼肉重
- ・麻婆丼

など

会場: 県庁本館正面玄関前



👉 出店スケジュールは裏面をご覧ください

Shiga **K**itchen car support **P**roject **Skip**

滋賀県キッチンカー等応援プロジェクト

滋賀県キッチンカー等応援プロジェクト

出店予定者一覧

※ 出店者・メニューは変更となる場合がございます。

4月8日(木)

teraitei : 飾り巻き寿司
 蔵尾ポークしゃぶしゃぶ直営店 : しゃぶしゃぶ豚重、カツ重等
 BIWKO DAUGHTERS : 琵琶マスサンド、マキマキバーガー等
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 からあげ専門店カリッジュ : 骨なしからあげ

4月15日(木)

ウエノダイスケ商事 : 海苔弁当スペシャル、うなぎ丼
 SG-Park いまめだ : 弁当
 malibu pizzeria&café : ロコモコ、ステーキ丼
 Café Once : タコス、クレープ
 からあげ専門店カリッジュ : 骨なしからあげ
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

4月22日(木)

野洲のおっさんおにぎり食堂 : おにぎり、みそ汁、甘酒ラテ等
 近江牛と近江野菜グリル漣: 近江牛ステーキ弁当、サンドイッチ等
 多国籍鉄板屋台 MONKAZI : チキンケバブ、タコライス等
 中津からあげ専門店吉吾 : からあげ
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

4月28日(水)

ファーマーズマーケット おうみんち : 弁当、カレーライス
 MOGO MOGO : 弁当、やきそば
 malibu pizzeria&café : ロコモコ、ステーキ丼
 中津からあげ専門店吉吾 : からあげ
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等

5月13日(木)

近江牛OKAKI ビエラ大津店 : 近江牛焼肉重、牛すじ弁当等
 SG-Park いまめだ : 弁当
 一休庵: 一休庵豆腐の麻婆丼、豆腐パウンドケーキ、豆腐プリン等
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 kanasan : あげぱん、ジンジャーエール、アップルエール等

5月20日(木)

からあげ専門店 橘屋 : からあげ弁当、牛ハラミ丼、サンドイッチ等
 淡海料理Tovin : 近江地鶏・地物野菜・湖魚弁当、プリン
 BIWKO DAUGHTERS : 琵琶マスサンド、マキマキバーガー等
 Salice(サリチェ) : ピザ(マルゲリータ、サラミ、赤こん等)
 Café Once : タコス、クレープ
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

5月27日(木)

焼肉あきすえ : 焼肉丼、焼肉弁当、カレーライス
 一休庵: 一休庵豆腐の麻婆丼、豆腐パウンドケーキ、豆腐プリン等
 あみ定 : カレーライス2種、太巻き寿司弁当
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

6月3日(木)

近江牛OKAKI ビエラ大津店 : 近江牛焼肉重、牛すじ弁当等
 teraitei : 飾り巻き寿司
 ウエノダイスケ商事 : 海苔弁当スペシャル、うなぎ丼
 Tommy Blue café : クレープ、クロッフル
 じいじの餃子 : 手羽先餃子、手羽先明太等
 もりもりどっく : ホットドッグ、ドリンク

6月10日(木)

近江牛炭火焼肉弁当 牛若丸: 近江牛焼肉弁当、近江牛焼肉ドッグ
 JUNKIES : チキンケバブ、タコライス、チキンオーバーライス等
 ごはん屋 大津店 : からあげ弁当、近江鶏の照り焼き丼等
 俺のカレー食堂 : 蔵尾ポークミルフィーユカツカレー等
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 LRcoffee: コーヒー、ほうじ茶ラテ、ホットドッグ、えびアボカドサンド等

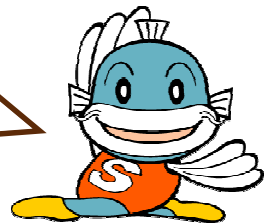
6月17日(木)

野洲のおっさんおにぎり食堂 : おにぎり、みそ汁、甘酒ラテ等
 からあげ専門店 橘屋 : からあげ弁当、牛ハラミ丼、サンドイッチ等
 焼肉あきすえ : 焼肉丼、焼肉弁当、カレーライス
 Barong(ぼてとのひみつ) : 創作揚げポテト、オーガニック飲料等
 Café Once : タコス、クレープ
 kanasan : あげぱん、ジンジャーエール、アップルエール等

6月24日(木)

近江牛炭火焼肉弁当 牛若丸: 近江牛焼肉弁当、近江牛焼肉ドッグ
 俺のカレー食堂 : 蔵尾ポークミルフィーユカツカレー等
 MOGO MOGO : 弁当、やきそば
 じいじの餃子 : 手羽先餃子、手羽先明太等
 サニーズ京滋店 : クレープ、ハニーレモンドリンク等
 甲賀米粉たい焼き : 米粉たい焼き、よもぎあんもち

毎週木曜日は**スキップ**して
 キッチンカーでランチを♪





「今こそ滋賀を旅しよう！」第6弾を開始します

「今こそ滋賀を旅しよう！」第6弾を滋賀県民限定で開始します。

実施にあたっては、引き続き、基本的な感染対策の徹底を利用者に呼びかけるほか、宿泊、周遊施設には業界ガイドラインの遵守を呼びかけ、利用者・受入施設の双方が安全・安心に利用できるよう注意しながら進めてまいります。

事業概要

- コンビニ券販売開始：令和4年4月11日(月)10:00～
- 宿泊予約受付開始：令和4年4月11日(月)
- 宿泊対象期間：令和4年4月15日(金)から4月28日(木)(29日(金)チェックアウト)の宿泊が対象
※周遊クーポン券は4月29日まで
- 対象者：滋賀県民限定
※感染状況を踏まえながら、段階的に拡大していきます。
- 販売枚数：50,000枚(県内コンビニで1枚1,000円で購入。発見番号「0259828」)
- 割引内容：宿泊補助+しが周遊クーポン
 - ①1泊10,000円以上の宿泊に対し、「宿泊割引6,000円」と「しが周遊クーポン2,000円」(実質7,000円補助)
 - ②1泊4,000円～9,999円の宿泊に対し、「宿泊割引3,000円」と「しが周遊クーポン2,000円」(実質4,000円補助)

利用上の注意

- ① コンビニで利用券(1,000円)を購入し、今回の「今こそ滋賀を旅しよう！」の参画宿泊施設の指定する予約方法で宿泊を予約してください。チェックイン時に利用券を提示することで、宿泊代金に対し補助を受けられます。
- ② 割引を受ける場合は、住所確認のための身分証明書等の提示に加え、「2回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が必要となります。
- ③ 今後の感染拡大状況により、利用に必要なコンビニ券の販売を停止する可能性があります。

資料提供

(県 政)

「全国版 今こそ滋賀を旅しよう！」を開始！！

本県では、10月11日から「全国版 今こそ滋賀を旅しよう！」を開始します。

実施にあたっては、引き続き、基本的な感染対策の徹底を利用者に呼びかけるほか、宿泊・周遊施設には業界ガイドラインの遵守を呼びかけ、利用者・受入施設の双方が安全・安心に利用できるよう進めてまいります。

事業概要

■販売開始日：令和4年10月11日(火)

■対象期間：令和4年10月11日(火)から12月20日(火)

※(宿泊については、21日(水)チェックアウト)の宿泊が対象

※観光庁からは「対象期間を12月下旬までとする」と発表されているため、終期が変更となる場合があります。

■対象者：日本国内に居住する旅行者

■補助内容：

補助対象		補助率	旅行補助上限額	地域限定クーポン金額 ※2	
宿泊あり	交通付商品※1	40%	8,000円/人泊	平日	休日
	交通付商品以外(宿泊単独など)			3,000円/人泊	1,000円/人泊
宿泊なし	日帰り旅行		5,000円/人泊	—	—

※1 国から示されている基準を満たしている鉄道、バス、タクシー、ハイヤーなどの交通サービスを含む旅行商品

※2 地域限定クーポン「しが周遊クーポン」の使用期限は、最終宿泊日を含む3日目です。

利用方法

コンビニ券を購入してもらう必要ありません。下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

- 宿泊施設へ直接申込み(公式HP, 電話等)
 ※この場合は、ステイナビのサイトにて割引クーポンの発行が必要です。
- 旅行事業者の店舗で申込み
- オンライン専門旅行事業者(OTA)で申込み

(2枚目へ)

※ 1人1泊あたりの最低旅行代金は平日5,000円、休日2,000円です。

※ 1旅行あたりの連泊は、7泊分までを割引の対象とします。

利用条件

- 住所確認のための身分証明書等の提示に加え、「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が必要となります。

その他

- 10月上旬に特設HPに詳細を掲載します。
- 今後の感染拡大状況等により内容の変更や停止をする可能性があります。

問い合わせ先

- 全国版 今こそ滋賀を旅しよう！事務局（コールセンター）（平日10時～17時）
旅行者専用：0570-200-368
事業者専用：0570-666-587

- HP : <https://imakoso-shiga.jp/>



「全国版 今こそ滋賀を旅しよう！」(第2弾)の開始について

年明け以降の全国旅行支援「全国版 今こそ滋賀を旅しよう！」を、割引率やクーポンの配布方法を変更し、3月30日(宿泊は3月31日チェックアウト分)まで実施します。なお、宿泊施設への公式HP等直接申込みに限り、5,000円以上の宿泊に対し、クーポンを滋賀県独自で2,000円上乗せします。

事業概要

- 対象期間：令和5年1月10日(火)から3月30日(木)
 ※ 宿泊については、31日(金)チェックアウト)の宿泊が対象
- 対象者：日本国内に居住する旅行者
- 予約開始日：令和4年12月27日(火)
 旅行事業者は、現在、調整中のため、別途発表します。
- クーポン：QRコードが印刷されたクーポンを発行します。
 (利用者によるスマートフォンでの読込等が必要です。)
 クーポンの発行は、旅行事業者または宿泊施設にて行います。
- 補助内容：

補助対象		補助率	旅行補助上限額	クーポン金額(※2)	
				平日	休日
宿泊あり	交通付商品※1	20%	5,000円/人泊	2,000円/人泊	1,000円/人泊
	交通付商品以外(宿泊単独など)		3,000円/人泊	2,000円/人泊(※3)	1,000円/人泊(※3)
宿泊なし	日帰り旅行		3,000円/人日	2,000円/人	1,000円/人

- ・1人1泊あたりの最低旅行代金は平日3,000円、休日2,000円です。
- ・1旅行あたりの連泊は、7泊分までを割引の対象とします。
- ・今後の予算状況によっては、内容が変更となる場合があります。

※1 国から示されている基準を満たしている鉄道、バス、タクシー、ハイヤーなどの交通サービスを含む旅行商品

※2 クーポン「しが周遊クーポン」の使用期限は、チェックイン日からチェックアウト日までです。

※3 宿泊施設への公式HP等を使用した直接申込みに限り、5,000円以上の商品にクーポンを2,000円上乗せします。

(2枚目へ)

利用方法

下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

- 宿泊施設へ直接申込み（公式HP，電話等）
→ この場合は、ステイナビのサイトにて割引クーポンの発行が必要です。
- 旅行事業者の店舗で申込み（※注1）
- オンライン専門旅行事業者（OTA）で申込み（※注1）

※注1 旅行事業者およびオンライン専門旅行事業者（OTA）での予約開始日については、追って発表します。（12月27日からではありません。）

利用条件

- 住所確認のための身分証明書等の提示に加え、「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が必要です。
（提示が必要な場面は申込方法によって異なるので、特設HPを御確認いただくか、申込事業者までお問い合わせください。）

その他

- 詳細は決まり次第特設HPに詳細を掲載します。
- 今後の感染拡大状況等により内容の変更や停止をする可能性があります。

問い合わせ先

- 全国版 今こそ滋賀を旅しよう！事務局（コールセンター）（平日10時～17時）
旅行者専用：0570-200-368
事業者専用：0570-666-587
- HP：<https://imakoso-shiga.jp/>



<参考>「全国版 今こそ滋賀を旅しよう！第2弾」制度概要

項目		現行	年明け以降(1月10日～)
補助率		40%	20%
割引上限額	交通付商品	8,000円	5,000円
	交通付商品以外	5,000円	3,000円
	日帰り旅行	5,000円	3,000円
しが周遊クーポン	平日	3,000円 (県独自上乗せなし)	2,000円+県独自(直販のみ) 2,000円
	休日	1,000円 (県独自上乗せなし)	1,000円+県独自(直販のみ) 2,000円